

(新)建築物等エコ化可能性評価促進事業

19百万円( 0百万円)

総合環境政策局環境経済課

### 1. 事業の概要

更新期に入っている、又は建物の中でのエネルギー効率向上が求められる建築物に対する、建て替え 当面据え置き 改築・改修、といった取り扱いについて、それぞれの今後の管理方法を考慮に入れつつ、ランニングとしてのエネルギー効率に加え、建築、廃棄に係る付加的な環境負荷及び追加投資を、それぞれの事業計画による予想残存活用年数との関係で評価するための手法開発に向けた調査研究を行う。

特に、中古の建築物について、今後の管理方法も含め、価値を評価することで積極的な改築・改修が行われ、長期使用や建物の中での活動のエネルギー効率の向上に繋げることができないか、という観点から、評価手法を検討する。

### 2. 事業計画

#### (1) 内外事例調査

我が国内外の関連研究について、収集分析を行う。

#### (2) 実例調査

更新期に入っているような中古の集合住宅やオフィスビルについて、具体的に建て替え、改築等の計画を策定し、LCA的な観点と予想残存活用年数との関係から試行的な評価を行う。

#### (3) 検証調査・分析

上記事例・実例調査を踏まえ、一般化に向けた課題整理を行う。

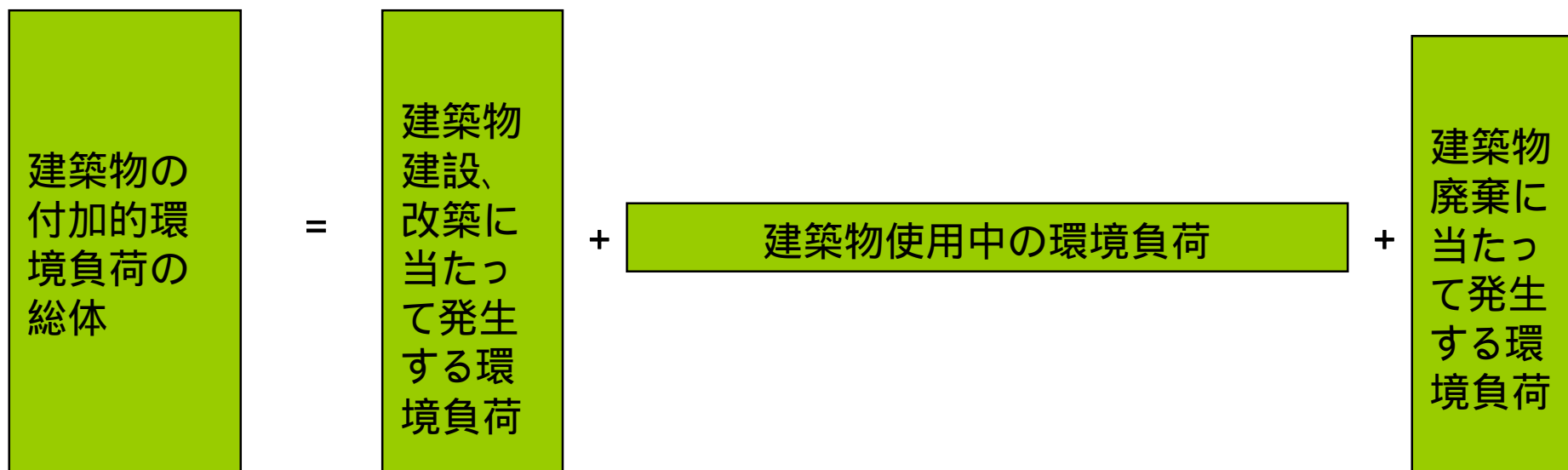
### 3. 施策の効果

改築、改修された建築物の評価手法を活用することにより、中古建築物の省エネ化に向けた積極的な改築・改修や長期利用を促進する。

### 4. 備考

調査費 18,568 千円 内訳 事例・実例調査等 18,568 千円

## 建築物等エコ化可能性評価促進事業



使用期間

建築物の活用可能な期間を評価する手法を研究

建築物使用中の環境負荷については、既に基準も設けられている。しかしながら、建築物に関わる環境負荷としては、建築、改築、廃棄におけるものも大きく、それらも含めた全体的な環境負荷を低減することが望まれる。使用可能な期間を評価する手法を開発することにより、建築物に関わる環境負荷が単位使用可能期間当たりどの程度のものになるか評価することが可能になる。これを用いて、既存建築物について、環境負荷低減の観点から建て直しを行うか、改築等を行うかといった判断を行うことが可能になる。